

事 務 連 絡  
令和 7 年 3 月 18 日

都道府県下水道担当部長 殿  
政令指定都市下水道担当局長 殿  
（上記、各地方整備局等経由）  
市町村下水道担当部長 殿  
（上記、各都道府県経由）

国土交通省 水管理・国土保全局  
下水道事業課 事業マネジメント推進室長

下水道管路の全国特別重点調査について（依頼）

令和 7 年 1 月 28 日に埼玉県八潮市で発生した下水道管路の破損に起因すると考えられる道路陥没を受けて、国土交通省では、2 月 21 日に「下水道等に起因する大規模な道路陥没事故を踏まえた対策検討委員会」を設置しました。

今般、同委員会において、今回と同種・同類の事故を未然に防ぎ、国民の安全・安心が得られるよう、下水道管路の全国特別重点調査を実施すべきとの提言がとりまとめられました。

国土交通省では、この提言（別添）を踏まえ、下水道管路の全国特別重点調査の実施を要請することといたしました。対象となる下水道管理者におかれましては、各道路管理者とも連携の上、全国特別重点調査を実施いただきますようお願いいたします。

なお、調査にあたっては、安全確保に最大限留意いただくとともに、調査により施設に異状があることを把握された場合には、速やかに応急措置としての修繕や改築を行うなど適切な対策を実施いただきますようお願いいたします。

また、全国特別重点調査の対象外となる施設においても、引き続き、下水道法の維持修繕基準に基づき、適切な施設管理を徹底するとともに、本提言を参考に、下水道の破損に起因する道路陥没の未然防止に努めていただくようお願いいたします。